

議第42号

令和2年度宮津市水道事業会計補正予算(第4号)

第1条 令和2年度水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入	
第1款 水道事業収益	662,250千円	△5,703千円	656,547千円
第1項 営業収益	458,818千円	△2,234千円	456,584千円
第2項 営業外収益	203,430千円	△3,469千円	199,961千円
		支 出	
第1款 水道事業費用	618,969千円	5,490千円	624,459千円
第2項 営業外費用	53,894千円	5,490千円	59,384千円

第3条 予算第8条の補助金の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
一般会計からの補助金	115,411千円	2,031千円	117,442千円

令和3年2月24日提出

宮津市長 城 崎 雅 文

水道事業会計補正予算（第4号）実施計画及び各目明細書

収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款 項	目	予 定 額			節		説 明
		補正前の額	補正額	計	区 分	金 額	
1 水道事業収益		662,250	△ 5,703	656,547			
1 営業収益		458,818	△ 2,234	456,584			
	1 給水収益	455,821	△ 2,234	453,587	水道使用料	△ 2,234	水道使用料
2 営業外収益		203,430	△ 3,469	199,961			
	2 他会計補助金	61,306	2,031	63,337	他会計補助金	2,031	一般会計補助金
	4 消費税及び地方消費税還付金	5,500	△ 5,500	0	消費税及び地方消費税還付金	△ 5,500	消費税及び地方消費税還付金

支 出

(単位：千円)

款 項	目	予 定 額			節		説 明
		補正前の額	補正額	計	区 分	金 額	
1 水道事業費用		618,969	5,490	624,459			
2 営業外費用		53,894	5,490	59,384			
	3 消費税及び地方消費税	0	5,490	5,490	消費税及び地方消費税	5,490	消費税及び地方消費税 消費税及び地方消費税

令和2年度 水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	22,496,000
	減価償却費	266,210,000
	固定資産除却費	3,648,000
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,196,000
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0
	長期前受金戻入額	△ 123,828,000
	受取利息	△ 100,000
	支払利息	52,237,000
	未収金の増減額 (△は増加)	15,960,734
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 46,253,341
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,000
	前受金の増減額 (△は減少)	△ 1,182,030
	預り金の増減額 (△は減少)	△ 13,032,018
	小計	174,970,345
	利息の受取額	100,000
	利息の支払額	△ 52,237,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	122,833,345
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 578,613,000
	投資活動による未収金等の増減額 (△は増加)	4,510,220
	投資活動による前払金等の増減額 (△は増加)	37,100,000
	投資活動による未払金等の増減額 (△は減少)	△ 76,402,620
	長期前受金の受け入れによる収入	55,169,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 558,236,400

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	592,100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 218,715,530
リース債務の返済による支出	△ 4,293,196
その他の他会計借入金の返済による支出	△ 4,680,069
他会計からの出資による収入	<u>1,110,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	365,521,205
資金増加額	△ 69,881,850
資金期首残高	<u>240,935,348</u>
資金期末残高	<u><u>171,053,498</u></u>

令和2年度 水道事業予定貸借対照表

令和3年3月31日
(単位：円)

資 産 の 部				
1	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	ア 土地		196,323,068	
	イ 建物	301,079,557		
	減価償却累計額	85,790,985		215,288,572
	ウ 構築物	8,335,043,433		
	減価償却累計額	3,052,292,904		5,282,750,529
	エ 機械及び装置	1,846,797,669		
	減価償却累計額	975,057,809		871,739,860
	オ 車両運搬具	6,072,813		
	減価償却累計額	3,207,410		2,865,403
	カ 工具器具及び備品	10,601,833		
	減価償却累計額	7,975,345		2,626,488
	キ リース資産	24,631,699		
	減価償却累計額	18,473,913		6,157,786
	ク 建設仮勘定		300,665,000	
	有形固定資産合計			6,878,416,706
	固定資産合計			6,878,416,706
2	流動資産			
	(1) 現金預金		171,053,498	
	(2) 未収金		45,212,100	
	ア 貸倒引当金	△ 700,000		44,512,100
	(3) 有価証券			0
	(4) 貯蔵品			5,613,186
	(5) 前払費用			0
	(6) 前払金			0
	流動資産合計			221,178,784
	資産合計			7,099,595,490

負債の部			
3	固定負債		
	(1) 企業債	4,154,098,429	
	(2) リース債務	0	
	(3) 引当金	10,842,000	
	ア 修繕引当金		10,842,000
	(4) その他固定負債		
	固定負債合計	<u>134,717,259</u>	<u>4,299,657,688</u>
4	流動負債		
	(1) 企業債	246,704,233	
	(2) リース債務	2,148,900	
	(3) 未払金	16,724,340	
	(4) 前受金	4,137,108	
	(5) 引当金	5,354,000	
	ア 賞与引当金		5,354,000
	(6) その他流動負債		
	流動負債合計	<u>6,764,564</u>	<u>281,833,145</u>
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	2,921,870,158	
	(2) 長期前受金収益化累計額	<u>△ 1,336,713,662</u>	
	繰延収益合計		<u>1,585,156,496</u>
	負債合計		<u>6,166,647,329</u>

資 本 の 部			
6 資本金			<u>775,159,574</u>
7 剰余金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 再 評 価 積 立 金	9,535,976		
イ 受 贈 財 産 評 価 額	1,550,000		
ウ 寄 附 金	15,155		
エ 工 事 負 担 金	30,390		
オ そ の 他 資 本 剰 余 金	<u>36,003,255</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		47,134,776	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 減 債 積 立 金	0		
イ 利 益 積 立 金	79,691,046		
ウ 建 設 改 良 積 立 金	0		
エ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>30,962,765</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>110,653,811</u>	
剰 余 金 合 計			<u>157,788,587</u>
資 本 合 計			<u>932,948,161</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>7,099,595,490</u></u>

注記

I. 重要な会計方針

- 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法
原価法による先入先出法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
 - ・減価償却の方法 定額法による。
 - ・主な耐用年数

建物	14年～50年
構築物	3年～80年
機械及び装置	2年～20年
車両運搬具	5年
工具器具及び備品	2年～15年
 - (2) リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
- 3 引当金の計上方法
 - (1) 賞与引当金
職員の期末手当及び勤勉手当の支給及びそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (2) 貸倒引当金
債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。
- 4 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. その他の注記

- 1 新会計基準移行に係る経過措置
 - (1) 修繕引当金に関する経過措置
平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。
- 2 引当金の取り崩し
 - (1) 賞与引当金
当年度において期末手当及び勤勉手当の支給及びそれらに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金6,555,000円を取り崩す予定である。
 - (2) 貸倒引当金
当年度において水道料金を不納欠損するため、貸倒引当金700,000円を取り崩す予定である。